

令和 8 年度 長崎市地域包括ケア推進協議会
第 1 回 医療・介護連携部会(多職種連携検討部門) 議事録

1 日時 令和 8 年 8 月 2 4 日 (月) 19:00 ～ 20:30

2 場所 長崎市役所 11 階中会議室 A・B

3 議題

(1) 連携に関する情報の一覧化について

(2) 多職種での ACP の推進について

(3) その他 (今後の取組など)

4 配布資料

(1) 事前資料

①次第

②令和 8 年度 医療・介護連携部会 (多職種連携検討部門) 説明資料

③医療・介護連携部会 (多職種連携検討部門) 部会委員名簿

④【参考資料 2】人生の最終段階における意思決定支援事例集 一部抜粋

(2) 当日資料

①【参考資料 1】多職種連携のための関係機関一覧チラシ(案)

②座席表

5 委員及び事務局の発言内容等

—議事開始—

【事務局】

○事務局による開会の挨拶

○委員紹介

○事務局紹介

○資料確認

議題 1 連携に関する情報の一覧化について

【事務局】

事前資料②及び当日資料①を用いて説明。

多職種連携のための関係機関一覧チラシ案について、各委員より記載内容の紹介とご意見をいただきたい。

【C 委員】

長崎市歯科医師会のホームページには、訪問歯科診療の申込フォームと在宅療養支援歯科

診療所一覧等を掲載している。訪問歯科診療にあたっては、バナーをタップすることでウェブフォームへの直接遷移、または申込書のダウンロードとファックス送信による申込が可能。他団体もホームページから申込できるようにすると依頼しやすいのではと考える。

チラシについては、保存しやすいよう下敷き形式、または厚紙を使った見開き形式での作成を提案する。

【J 委員】

長崎県理学療法士協会のホームページには、理学療法士協会、作業療法士会、言語聴覚士会の3団体で協力して、小児リハビリテーションマップと訪問リハビリテーションマップを共同作成。これらのマップは3団体のどのホームページからでも見られるような設計になっている。

加えて、県と共同で作成した骨折予防パンフレットについても、今後ホームページに掲載していきたいと考えている。

【A 委員】

長崎県作業療法士会のホームページでは、現在訪問リハビリテーションマップは更新作業中であり、マップの内容について、他の団体や利用者からこういった情報を入れてほしいというご意見があれば反映可能。

また、会では多職種向けに生活行為向上マネジメント研修等を実施しており、その研修情報もホームページに掲載している。研修でも使用した興味関心チェックリスト等のツールは、退院後のアセスメントに活用できるものであり、院内にリハビリスタッフがいる場合、そうした情報は在宅側にも繋げられると考えている。

【I 委員】

県栄養士会のホームページ内のながさき栄養ケア・ステーションに、栄養指導・市民向け講座案内を掲載。他にも、生活習慣病予防のレシピ、災害時の食事等の情報を掲載。

【F 委員】

介護支援専門員連絡協議会のホームページでは、主に会員向けの研修会の案内を掲載している。加えて、行政から周知依頼を受けた団体からの依頼や、講演、研修会等の情報も発信している。従来は紙媒体で広報紙「ケアマネちゃんぽん」をケアマネジャーに郵送していたが、最近はウェブ上に掲載する形へ段階的に変更を進めている。

時期は未定だが、ホームページの見やすさ向上のために業務委託を行う形で大規模なリニューアルを実施する予定。現在、ホームページ上に情報が詰まった状態になっているため、掲載内容や見せ方等を検討している段階。

県の介護支援専門員協議会とはリンク形式で接続可能な設計になっており、市外のケアマネジャーに関する情報については県のホームページから確認いただくことができる。

【H 委員】

ながさき地域医療連携部門連絡協議会のホームページについて、廃止を検討している。ホームページの発信対象（一般の方向けなのか、会員向けなのか、誰に向けた発信なのか）が不明確になってしまい、実際にホームページを訪問する人が非常に少ない状況にある。検索エンジンのヒット率も低い。協議会自体が長崎市、長与町、時津町の 43 医療機関で構成されており、協議会のホームページを見るよりも、ユーザーが目的の情報を得るには、それぞれの病院のホームページを直接訪問の方が効率的。会員自体もこのホームページを活用していないため、会員にまず見てもらおうとして、よろず相談のチャット機能を導入したりするなどの工夫を試みたが、それでも活用されず。特に若い世代はホームページを閲覧しないため、インスタグラムでの発信を試してみようと考え、9月の役員会にかける予定。

また、歯科医師会に質問だが、訪問歯科診療については、一般の市民や個人でも申し込みを行うことができるのかを確認したい。

【C 委員】

訪問歯科診療は、個人での申し込みも可能である。

【H 委員】

申し込みから返答に要する時間等も一言添えていただけると、私たちも情報を広げやすいと思う。他の病院から当協議会へ、訪問歯科診療を実施しているところをご存知ですかといった問い合わせが直接あるため、そうした質問にも対応できる情報があると利用しやすい。

【G 委員】

ながさき地域医療連携部門連絡協議会の正会員病院リストのページを開くと、「連携室」と記載があり、各病院のホームページのトップページに遷移できるようになっている。

しかし、実際のところ、医療・介護専門職がどこの窓口に電話したらいいのかが分かりにくいと感じる。せっかくこうしたページが存在するのであれば、連携室直通の連絡先が記載されていれば、より利便性が向上するのではないかと思う。

【H 委員】

各病院の連携室業務が異なるため、連携室の連絡先一斉記載は現時点では難しいと考える。

【B 委員】

地域包括支援センターの情報は、高齢者すこやか支援課のホームページに掲載。現在、担当町一覧が中学校区別に整理されているが、すこやかガイドブックのように、あいうえお順での掲載も併記することで、より見やすくなるのではないかと考えられる。

また、地域包括支援センターは経済的に困窮している方からの相談も受けるが、その中で、無料低額診療をしている機関、地域包括ケア病棟等がどこにあるのかについての問い合わせも頻繁にある。そうした情報の一元化ができれば、対応がスムーズになるのではと思う。

加えて、主治医意見書を病院へ依頼する際、特に新規申請の場合は、書いていただけるか確認することになっているが、どなたにお尋ねしたらいいのか分からない状況。その連絡先が一本化できたら、ケアマネジャーたちもスムーズに対応できるようになるのではないと思う。

【G 委員】

主治医意見書について、個別確認にかかるケアマネジャーの業務負担は大きいと感じる。

【H 委員】

自病院では、入院中の患者に限り、入院中の主治医宛てに主治医意見書を提出してもらうことで対応を統一している。

【B 委員】

以前、圏域内の医療機関の連携室のワーカーとケアマネジャーとで意見交換をした際に、主治医意見書に関する議題を取り上げ、主治医意見書を依頼する手順を整理した。

今後、地域包括ケアシステム推進室が行っている地域意見交換会においても、同様のテーマで整理してもよいのではないかと考えられる。現在、エリア外の医療機関がどのような対応をしているのか分からないが、地域包括支援センター毎にそうした取組みを進めると、対応が整理でき、全体としても共有できるようになってよいのではないと思う。

【C 委員】

チラシの配布対象や部数等の想定はどうか。

【事務局】

チラシの配布対象は医療・介護専門職で、印刷数は未確定。情報更新は年1回程度の定期照会を予定している。当室のホームページにも、チラシを併せて掲載し、ウェブ上でも参照いただけるようにする予定。本日の協議内容を踏まえ、改めて各団体に情報照会を実施し、年度内のうちに各団体への最終確認を取った後、正式な運用を開始する予定。

議題2 多職種での ACP の推進について

【事務局】

事前資料②及び④を用いて説明。

令和 7 年度地域意見交換会で、ACP 推進についての課題を把握。解決策として、多職種で取り組んだ事例を選定し、専門職向けの長崎市版事例集を作成する方針。年度内に事例選定、来年度に編集作業を経て年度末完成予定。個人情報に留意した形をとる。各団体の研修会等での活用を想定。

【H 委員】

まず、誰向けの事例集なのかを確認したい。

【事務局】

専門職向けの事例集を想定している。

【G 委員】

「元気なうちから手帳」の活用事例について、講座の中で発表していただいている。事例の提供に当たっては、事前に発表者へ相談することは可能だが、最終的には、長崎市から発表者へ掲載の了承をとっていただきたい。

医療現場では、実際に患者さんに手帳を見せるタイミング、出すタイミングが分からないというご意見がある。医師の中で、そうした経験をお持ちの方がいれば、こういう時に手帳が使える、というような見方を記録しておいてほしいと思う。

【事務局】

事例集作成の想定として、最終段階における意思決定支援だけではなく、もっと早い段階での ACP 推進も対象としたい。実際に地域包括支援センターがケアプラン作成時に「元気なうちから手帳」を使って取り組んでいる事例、デイサービスなどで集団でお話をされているところもあるため、そうした多様な事例を少しずつ集めていきたいと思っている。

【事務局】

手帳を使用するタイミングの難しさは、実務者から非常によく聞く課題である。これまでの経験の中で、いいタイミングや有効な事例があれば、それを皆さんにお示しして活用いただくことで、多職種での ACP 推進がもっと広がっていくのではないかという思いがある。国が作成した事例集やまちなか라운ジの活用事例を参考にしながら、皆さんがそれぞれの職種で活用できるような形の事例集を作って、共有できればよいと考えている。

【H 委員】

「元気なうちから手帳」や ACP が、ターミナルの患者さんだけのものという認識にならないようにすることが重要であり、地域包括支援センターが関わっているような要支援 1 程度の比較的早い段階から、手帳を活用したような事例をイメージしたらよい。

自病院では、「元気なうちから手帳」をコピーして、まずスタッフが実際に書いてみた

り、親に書いてもらったりという取組みを行っている。

【G 委員】

「元気なうちから手帳」は、健康な段階から最終段階の末期まで、様々な段階で使える設計になっている。

【E 委員】

長崎市医師会も、ACP の普及啓発に取り組んでいる。

現在でも、医師の中には挿管の是非等を ACP と考える者も多いが、本来の ACP はそうではなく、今この時点でどのようにお考えですかという、もっと広い意味での意向確認から入っていくと良い。そういった考えや進め方を、事例集で示すと有効ではないか。

また、「元気なうちから手帳」についても、知らない方がたくさんいるので、啓発が重要。患者さんの側からそういった話が出るような状況を作り出せるようにしていただくことが必要であり、行政には頑張ってもらいたいと思う。

【事務局】

最終段階だけではなく、早い段階で、本人・ご家族の思いを聞いて、療養場所が変わっても、本人の思いが引き継げるような支援をつないでいきたいという思いがある。

この場で事例集作成について賛同を得たとして、事例募集・選定時に、改めて相談したい。

議題 3 今後の取組み・検討事項について

【事務局】

事前資料②を用いて説明。

ACP と元気なうちから手帳の市民認知度が低いため、官民連携提案事業において、高齢者だけでなく幅広い世代向けの効果的な普及啓発を目指す。

第 9 期介護保険事業計画は、在宅医療・多職種連携の推進、4 つの場面ごとの課題解決、ACP の普及啓発を重点的に取組中。第 10 期介護保険事業計画策定は、2040 年を見据えた体制づくり、医療介護連携強化を方向性とし、現在の取組を継続・強化予定。在宅医療・介護連携に関する実態調査を R8 年度中に実施予定。

【J 委員】

認定率の推移のグラフ、調整済み認定率を見ると改善傾向が見られるとのことだが、地域包括支援センターの圏域単位で、そうした介護予防効果に関するデータは出ているのかを確認したい。仮に認定率が低い圏域があれば、そこで実施されているやり方が有効であるという推測ができ、他の圏域においても同様の取組みを応用できる可能性がある。

【事務局】

地域の認定率については、エリアとしてだけで見ると、それぞれで高齢化率は高いが、認定率が低い地域も存在している。地域の特性もあると思うが、介護予防だけではなく、様々な形で分析が必要だと考えるが、細かい分析までできていない現状である。

【F 委員】

「元気なうちから手帳」の普及啓発について、法務局や司法書士、弁護士など、遺言書の作成や成年後見に関わっている人たちへの周知も検討できないか。そうした相談窓口に来られている方々は、結果的に介護が必要になる層であり、そうした場所にアプローチすることも有効ではないか。ケアマネジャーが登場する時点では、既に遅い可能性がある。高齢者だけでなく、その子ども世代へのアプローチも必要。「元気なうちから」という手帳の名称の通り、前々から準備できるような形式・あり方が重要。

【事務局】

官民連携提案事業について、企業から、広告を掲載した元気なうちから手帳の無償作成の提案を受けているが、その企業が法律関連の機関とのつながりが強いということもあるため、広告を掲載することで、法務局や司法書士の窓口、そうした場所に手帳を置いていただくということも可能かもしれない。いずれにせよ、若い世代や子育て世代、高齢者以外への普及も含めて、連携できるところと一緒に進めていく必要があると考えている。

その他意見無し